横浜弁護士会 横浜市中区 日本大通9番地 ☎ 045-211-7707 URL http://www. yokoben.or.jp/

弁護士フェスタ in KANAGAWAのお知らせ

平成24年2月12日(日)

「今、神奈川県で大震災が起きたら

そのとき、弁護士・弁護士会は?行政は?





する法定団体 持つ弁護士全員が加入 川県内に法律 横浜弁護士会 です。 事務所を は、神奈

した。旧事務所は裁判 震災を機に事務所を移 **Ш (**0) **(**1)

横浜弁護士会 会長 小 島 周

年あけましておめでとうございます。

昨年皆様にいただきましたご厚情に感謝い

たしますととも

撮影者

を 取り組むとともに、2月12日に開催される弁護士フェスタでは、 私も横浜弁護士会の底力を実感することができました。本年も引き続きこれら支援活動に損害賠償説明会の開催などの取組みを進めることができました。これらの取組みを通じ、 活動に多くの力を割いた1年でありました。 皆様のご多幸をお祈り申し上げます。 おります。 ただき、県内避難所への訪問相談活動、 取り上げ、 3月11日に発生した東日本大震災と、 行政の方々ともタイアップしながら神奈川での震災対策を考えた 福島県などの県外避難所への応援相談、 おかげさまで、多くの会員の皆災と、その後の原子力発電所事故 多くの会員の皆様に メインテーマとして震災 原発事故 と思って ご協力い する支援

につきましても、 基本方針に基づき、 できました。ご尽力いただいた委員会の先生方をはじめ、皆様に改めて感謝申 昨年11月11日にパシフィコ横浜で開催された日弁連主催の弁護士業務改革シン 会館リニューアルに関しては、関係委員会のご協力も得ながら検討を進め、 昨年12月28日の臨時総会において基本方針を策定することができました。 320名を超える会員の皆様にご参加いただき、 着工に向けた準備を進めていくこととなります。 成功裏に終えることが おかげさま 上げます。 年はこの ポジウム

白い雪、青い空。富士山剣ヶ峯から皆さんのご多幸を。

本年度中に行いたいと考えております。 ざいました。 面についての中・長期的な視点にたった検討体制の構築と、 昨年は、 加算報酬の基準額減額という負担を会員の皆様にお願いせざるを得ないこともご 当会の健全財政を維持し、 被疑者・少年援助事業の大幅な伸びや、 かつ、必要な活動を十分行っていくため 新規事業などによる 当面行いうる対策 の 検討を、 に、財政 政状況を

養成制度に対する取組みなど、 一層強まっております。 い活動が求められております。 会員数1300名に迫る単位会となりました。 全国的な、 弁護士・弁護士会に対する県民からの あるいは立法的な課題についても、 修習生の給費制維 その規模に 法曹人口· 待と要求

災から約10か月が経つ

が、あの時に味わった底

えることだけである。震 きることは、万が一に備 とはできない。我々にで 地震や津波から逃れるこ が、自然の力は侮れない は避けられそうである こまでくれば津波の被害

▼日本で生活する以上、

たいと存じます 本年もどうぞよろしくお願い申し上げます が直面する課題はこのように様々ですが、 執 行部一同、 力を合わせて努力して参り

会員 海野 宏行

入っているビルが隣のビ

公園に避難し、事務所が

た。震災のときは、横浜 耐震補強もしていなかっ 年以上が経過しており、 変便利であったが、築40 所から徒歩3、4分と大

本年の ジが強く、海に近い方が 判所方面)とは逆に向か う、いわゆる山側にある。 だったようである。結局、 倒れただけで大きな被害 所は、木製のロッカーが は今度も4階であり、こ ったと聞く。我が事務所 た。しかし、震災後は、 横浜と言えば海のイメー 老町。関内駅から海側(裁 うだ▼私の移転先は、不 その事務所も移転したよ 法律事務所はかなり大変 はなかったが、上の階の に入居していた我が事務 きながら見ていた▼4階 津波の恐ろしさから山側 賃料は高いと言われてい ながら揺れているのを驚 ルにぶつかりそうになり に移転する企業等も多か

知れない恐怖、不安を忘れずにいなければならな 谷山 哲也)

弁護士業務改革シンポジウ YOKOHAMA 開

ンポは、2011年11月

43名で、過去最大規模のシンポとなった。 の第17回弁護士業務改革シンポジウム(業革シ 士1374名、 一般参加者569名の合計19 11月11日、パシフィコ横浜にて、日弁連主催 が開催された。当日の来場者数は、弁護

加史 者 的 数 にな

11日に11の分科会を実施

年に第1回が開催され、

業革シンポは、昭和60

ある。 9回が開催されて以来で りで実施されている。首 2年に1回、全国の都道 対して今回の横浜でのシ 科会が行われた。それに の参加者を得て5つの分 市で開かれ、約900名 成21年11月に愛媛県松山 は、平成7年に東京で第 都圏における業革シンポ 府県庁所在地にて持ち回 前回の業革シンポは平

も達しなかったものの、 2011人を超えること するという、偶然にも11 画期的な出来事であった。 数字を得られたことは、 あいにくの悪天候にもか を大目標とした。惜しく づくしのものとなり、こ かわらず2000に近い れに因んで、参加者数も これまで神奈川県で開

会で、 以来のことであり、今回 昭和5年の人権擁護大会 催された日弁連主催の大 の業革シンポは、当会の 0名以上となったのは、 (参加者数約1000名) 参加者数が100

> 気あふれる分科会 多くの来賓と、熱

明がなされた。 結果、11という多数の分 も広く参加を呼びかけた けでなく、他の委員会に 林文子横浜市長の祝辞、 黒岩祐治神奈川県知事と 児日弁連会長と小島周 科会となったとの趣旨説 は、日弁連業革委員会だ により、今回のシンポで 介が行われた。その後、 村博横浜地検検事正の紹 大坪丘横浜地裁所長と河 当会会長の挨拶、来賓の の司会により、宇都宮健 では、安藤肇当会副会長 ,原健運営委員会委員長 午前10時からの全体会

ネルディスカッション等 科会に分かれて講演、パ が行われた。 若手法曹サポートセン 10時40分からは、各分

子どもたちにも弁護士

を

地域児童相談所所長であ

善氏、神奈川県鎌倉三浦 部の調査官である小林一

マとして、若手弁護士や は、「夢」の実現をテー ターによる第6分科会

第6分科会で講演する渡邉美樹氏 った。ワタミ株式会社の 法科大学院生等に向けて けるマーケティングを扱 好評であった。 く語る講演を行い、大変 続けることの大切さを熱 渡邉美樹氏は、

夢を持ち 約800名の参加者があ 調査・研究成果を発表し、 小規模法律事務所にお

歴史上も永く記憶に留め があり、会場は熱気に満 ちていた。

られるものである。

り、立ち見も出る状態だ 者を中心として予想を遙 かに超える参加者があ 分科会では、自治体関係 護士の役割を扱った第2 地方自治体の自立と弁

シンポであり、各分科会 査をするなどした上での 模なアンケートや海外調 て、各分科会とも1年以 きく分けることができる。 業務の拡大②司法基盤の られたテーマは①弁護士 方④弁護士の生き方に大 整備③事務所経営のあり 発表内容を盛り込んだ これらのテーマについ の期間にわたって大規

護士が今後弁護士業務を 基調報告書は、 個々の弁

いて各分科会で取り上げ 今回の業革シンポにお

行っていく上で、様々な

ロードできる)。 に日弁連HP上でダウン (現在では各分科会ごと

場面で役立つものである

午後4時50分からは、

ら、今回のシ

横浜シンポ

その後小

原委員長か

会議所専務理事の祝辞の

後、中国各地の国立雑技

団より特別に選抜された

が行われ、各分科会ごと

知事、大場茂美横浜市副 の古尾谷光男神奈川県副

市長、塚原良一横浜商工

メイン会場で再び全体会

に報告がなされた。

平成25年11月8日に神戸

次回の業革シンポは、

親会が開催さ て、髙岡俊之、吉川知惠 子両会員の司会による懇 ルパークホー テルにおい

がれるであろう歴史的な 浜シンポ前、 後」というように語り継

る華麗な演技が披露さ

「中国雑技芸術団」によ

メンバーで構成される

がった。れ、会場は大いに盛り上

中国雑技団による華麗な演技

転換点であるとの全体総 括がなされた。

り、弁護士の 副会長の閉ぐ あることが再 市民の人権擁護のためで 最後に中村利雄日弁連 確認された。 会挨拶があ 業務拡大は

あった。

得て、懇親会も大盛況で

約470名の参加者を

懇親会も 華やかに

シンポ終了後、午後6

時30分から、 横浜ロイヤ

れた。来賓

が、今回の横浜シンポを ものに発展していくか、 受けて、更にどのような 市で開催される予定だ 入いに期待される。

業革シンポ実行委員会 副委員長 石井 誠)

それぞれの立場から語るパネリストの面々 国選付添人シンポジウ ウムが当会会館にて行わ の実現を目指すシンポジ 全面的な国選付添人制度 どもたちが立ち直る手助 どもの発育を見守り、子 ある千葉景子会員による 講演があった。社会が子 前半は、元法務大臣で 11月19日、当会主催で、 った。 は社会の力に 付添人の役割や、家裁送 た少年の更生が、やがて 次に、金子祐子会員が

なる、と語

員を迎え、水地啓子会員 委員長である影山秀人会 弁連子どもの権利委員会 演した千葉景子会員、日 る寺田勝昭氏、前半で講

ディスカッションが行わ

が司会を務めて、パネル

割の一端を担う。そうし であり、付添人はその役 更生を見守ることが必要

で行われたが、第6分科

会に次いで多数の参加者

名近くを収容できる会場 科会は、いずれも350 ーの役割を扱った第10分 会におけるホームロイヤ った第1分科会、高齢社

けをしなければならな え、更生の入口を作って の機会を持ち、ともに考 い。付添人は少年と反省 いく。社会全体が少年の 伝えた。 致後の少年に 等について報告した。 後半は、パ

く割合は成人の被告人に 年及び保護者へのアンケ 弁護人がつく割合に比し に付添人と関わった元少 てずっと低いという現状 人を必要とする生の声を ト結果を報告し、付添 飛彈野理会員は、実際 ネリストに 付添人がつ か、ためになる話を聞く 関わる仕事をしている の仕事をどう見ているの 万々が、それぞれどんな ことができた。 仕事をしていて、付添人 異なる立場で子どもに

実したシンポジウムとな のほか、国会議員や政策 秘書も来場しており、充 会場には、多くの市民

彩

会員 藤沖

横浜家庭裁判

所小田原支

住宅街の近くに悪質な産廃

健康被害の危険性を

くで多くの専門家が

段予定地は住宅街近 た。和歌山市内の建

当者の彦

指摘。10万を越える

反対署名を集め、千

、規模の住民集会を

配慮も不十分」として業者の建

適合しておらず、周辺環境への

裁判を傍聴し続けた。傍聴する 結成し、私も弁護団会議に参加。

のは初めてで、

最初は法廷の厳

の市長に不許可を訴え、記者会 何度も開いた。建設の許可権者

弁護士7人が手弁当で弁護団を 00人が市側に補助参加した。

見も開いた。市は「技術基準に

(民事・家事調停官) の 集い―非常勤裁判官のあ おいて、「非常勤裁判官 11月15日、当会会館に 層の充実・活性化を目的 非常勤裁判官は、弁護士 として設置されている。 みませんか

された。 り方を考える―」が開催 弁護士から常勤裁判官へ の任官を促進するための 非常勤裁判官制度は、 調停手続の

手続を主宰するもので、 限り再任可能となってい 任期は1期2年で1回に が弁護士という身分を保 は家事調停官として調停 ったまま、民事調停官又 当会からは、

裁に5名、横浜簡裁・川 判官として勤務している もらうために、非常勤裁 非常勤裁判官制度の職務 名を、非常勤裁判官とし 当会会員をお招きしてこ 等について理解を深めて 崎簡裁に各1名の常時7 て送り出している。 本集いは、当会会員に

非常勤裁判官経験を語る三 木恵美子会員

きしたことで、非常勤裁 試みとして裁判官をお招 のである。本年度は初の こ数年来行われているも

りが評価されているこ 判官制度について多面的 に見る機会を提供できた。

である。 された当会会員が「やっ 判官を送り出す委員会所 て良かった」と口を揃え 属の者として嬉しい限り ていることは、非常勤裁 と、非常勤裁判官を経験 認識が広がっているこ とに意義がある」という 手続に関与してもらうこ 非常勤裁判官として調停

と、「弁護士でありつつ

おいて、神奈川県警本部 と当会弁護士業務妨害対 策委員会との間で、弁護

交換会が開催された。県

士業務妨害に関する意見

視他6名の

参加が得ら

害を受けた場合、具体的

れ、当会から

事指導官室長齋藤盛司警 警からは、刑事総務課刑

長及び委員5名、並びに

ることから、警察署等に

直ちに相談することを勧

何らかの対応が可能であ

な妨害内容さえわかれば

事務局1名が

まず、竹森で

委員長から 出席した。 之副会長、竹

森裕子委員 は、狩倉博

平成22年6月2日に発生

した前野義広弁護士殺害

会の間で、犯罪一般の予

全総務課から、県警と当 められた。また、生活安

防を含む協定を締結する

報告が行わ

11月2日、 当会会館に

応募してみてほしいと思 するのが夢である。皆さ 中から常勤裁判官を輩出 裁判官を送り出し、その んもぜひ非常勤裁判官に

育成支援等推進委員会 (裁判官評価検討・人材

副委員長 種村

が現在ほど厳しくは 建設をめぐる裁判に携わった。 い」。学生時代、環境問題に関 施設を建設するなんておかし 当時、国の環境規制 心があり、産業廃棄物処理施設

産廃業者と地域住民

なく、全国で悪質な

ブルが相次いでい との間で訴訟やトラ

> 関係者として、補助参加人とし として市を提訴。環境面の利害 設申請を不許可にした。 ては全国最大規模の市民約67 ところが業者は不許可を不服

設は得策ではないとして、控訴 法律用語にも戸惑った。裁判は の理解が得られないままでの建 粛な雰囲気に緊張し、飛び交う 審で業者が勝訴したが、市民 審で業者が訴えを取

容だけに目を向けが 材している。日々の ちだが、自分がかつ 取材に追われ判決内 となった。 て経験したように、 さまざまな裁判を取 ぎ、いま横浜地裁で あれから時が過

学いるら記者の名

けられるような取材を心掛けた 景、人間ドラマなどにも目を向 当事者の苦労や背

(共同通信 横浜支局 崇志)

発言をする神奈川県警担当者

あった。これ

に対して、

件の経過につ

いて報告が 業務妨害事

県警側から「通常の弁護

酒食を共にし、さらに忌

会が行われた。懇親会で

憚のない意見交換及び交

流が行われ、弁護士業務

工業務におけるトラブル

要請のあった

23年度に当委員会に支援

度以降も定期的な開催を

れた。意見交換会は次年

ことについて提案がなさ

することが確認された。

意見交換会の後、懇親

員から平成22

年度及び同

れた。次に、 事件について

小嶋干城委

なものはあるのか」等

とはどのよう

業務妨害事

件に兆候的 なものか」、

妨害につき、より具体的

なイメージを持ってもら

様々な質問があり、弁護

工業務妨害について有益

な意見交換が

できた。

深まった。

出

浩

者らとの間で相互理解が うことができ、県警担当

県警側からは、業務妨

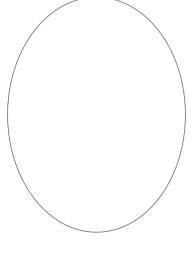
今後も引き続き非常勤

神奈川県警との意見交換会

常議員会 ま の

となり事実上の勝利 り下げ、建設は中止

会員 青木 亮祐 **新** 61 期



会全体の運営・活動につ 常議員会では、弁護士 め、議案や報告事項の内いて議論が行われるた

私自身には思いも及ばな 的とする弁護士像・弁護 容は多岐にわたるもの まで議論は活発であり、 の、執行部と常議員が目 い執行部への質問や意見 ためか、採決に至るとも っぱらスムーズに決まる。 士会像を共通にしている もっとも、採決に至る

くしたいという熱意が込 弁護士会を愛し、より良 意見や質問には、横浜

れている。 感知でき、 の運営につい り、これからの弁護士会 応策が多く 行部の回答に められている。また、執 会を取り巻く環境への対 その後に、 議論に圧倒さ 含まれてお は、弁護士 ていち早く

私は静かに会の議論につ ぬ……特にありません ら求められると、「ぐぬ 員からも一言」と議長か と答えるしかないので、 一若手の会 げられていた。

いて学ばせていただいて

的な意見によって積み上 が、その結論には私は十 け議論は、白熱し、多角 分に納得できた。それだ とは反対の結論となった り、私が支持していた案 的に議長が採決に加わ なることがあった。最終 議員による賛否が同数に の採決の際、出席した常 ところで、ある議案で

らの会務の活動の糧とし 意を感じ取って、これか ところなく諸先輩方の熱 り数回となったが、余す 本年度の常議員会も残 の非ピー

会員

猪本

芳 子

皆様は大西洋に浮かぶ

秘境めぐり

大成功!

上海市律師協会との第1回共同セミナー 律実務に関して

活発な意見交換

て、当会と上海市律師協 11月25日、上海におい からは約30人が本セミナ

記念品を交換する両会長

画の実現に向けて準備を 会は1年以上前から本企 ある。当会国際交流委員

として企画されたもので いた共同研修活動の一環 セミナーは右協定に基づ 協定を締結しており、本 年4月28日に横浜で友好 催された。 両会は平成21 会との共同セミナーが開

> 介する。 きた。以下、共同セミナ ある交流をすることがで ーに参加し、大変意義の を含む訪中の様子を紹

午後に上海に到着し、横 東方明珠という(スカイ と、市内視察を行った。 長の黄氏のアテンドのも DEC)上海事務所副所 浜企業経営支援財団(I

当会訪中団は11月23日 ツリーが出来るまでは、

60メートルにある展望 坊と呼ばれるショッピン を祈念した。 鼓を打ちつつ訪中の成功 ストランで中華料理に舌 れる黄浦江のほとりのレ を楽しんだ後、市内を流 台からの上海市街の風景 レビ塔を見学し、 アジア一の高さを誇るテ 翌24日、午前中は田子 地上2

にある明代の庭園を見学 の勢いや注目度の高さを わっており、現在の中国 かわらず観光客で大変賑 し、豫園という上海市内 した。平日であるにもか

報告がなされた。 のが原則であり裁判の迅 月以内に判決が下される 裁判は訴訟提起から6か 訪問した。中国では民事 の法制度について活発な ていることなど、お互い 第一中級人民法院を表敬 執行部と合流し、上海市 の日に現地入りした当会 速性が日本より強調され

実感させられた。 同日午後、訪中団はこ

グ・グルメエリアを散策

民検察院を表敬訪問し 25日午前中は上海市人

検査院からは、

について紹介があり、ま 活発な意見交換が行われ なされるなど、ここでも た、日本の国選弁護人制 べ状況の録音・録画制度 方法などについて質問が 度の概要や裁判員の選任

ろうかという大会議室に 動産法律実務についてで れた。テーマは日中の不 て共同セミナーが開始さ 後、午後から上海市律師 協会ビルの100人は7 昼食をとり一息いれた

日本の不動産 品交換が行わ あり、上海市 律師協会盛

の紹介がなされた。

発表後には活発な質疑

ミナーは開始された。当 雷鳴会長及び当会小島周 介した。上海側からは中 員が日本の不 る法制度を、 会からは鈴木軌士会員が 国不動産業投 に関する法制 た時間の中で 会長の挨拶並びに記念 資に関わる 動産賃貸借 れた後、ヤ 要領良く紹 度を限られ 立川正雄会 売買に関す 閉会の挨拶の際には、同 応答がなされ、上海側の

法律実務及び中国の不動

産賃貸に関する法律問題 訪中団は翌26日午後に、 盛況のうちに終了した。 るなどし、セミナーは大 る法律等の存在を教示す 度について詳しく説明し 品質確保の促進等に関す かさず立川会員が住宅の てほしい旨の要望があっ 定であり、日本の右法制 た。これに対しては、す いて提言を行っていく予 に関する法律の立法につ ンションのメンテナンス 会は今後政府に対してマ

う。このような交流活動 的な交流活動の第一歩で 出来たのではないかと思 する法制度について論じ あったが、比較的身近な 務を身近に感じることが 会員にとって中国法ひい 合うことによって、当会 テーマである不動産に関 友好協定に基づいた具体 ては中国における法律業 今回の共同セミナーは

充実感とともに上海を後

のセミナーが成功に終わ ることであった。 ったのは大変に意義のあ より重要であり、初めて は継続していくことが何

共同セミナー風景

で旅立ちました。

にかむのです。

が合うと、可愛らしくは とこちらを見ていて、 た。つぶらな瞳で、じっ

ラ宮を目にしたときの感

動はひとしおでした。あ

青くて近い空、神々

目

ダライラマの宮殿、ポタ

しかし、それだけに、

世界(日本)へと飛行機 後わずか40日で、未知の 帰国命令が出たため、生 リア島で生まれました。

生まれたその日に、父に

の周りに集まってきまし

補給基地として、大航海

位置する先住民の町です。

ラサに到着するところ

しました。あと数時間で

町を観光していると、

へと乗り出しました。

私は、そのグランカナ

赤ん坊を背負った小さな

インディオの子供達が私

までに40時間かかりまし ハプニングがあり、到着 で、突然バスが故障する フスは、この地を最後の

存知でしょうか。コロン のグランカナリア島をご スペイン領カナリア諸島

チン北部の世界遺産で、

標高2939メートルに

カ渓谷とチベットです。 ルゼンチン北部のウマワ

ウマワカは、アルゼン

り、5000メートルの

で、私は、寝台バスに乗

鉄道開通前でしたの

峠を越えてチベット入り

奥穂高山頂から槍岳方面を望む

に印象深かったのは、 りそうもありません。 る性格は、死ぬまで変わ 今まで訪れた地域で特

で、未知の世界に惹かれ で」とは良く言ったもの すが、「三つ子の魂百ま 立校に通い、普通の日本 へとして成長したはずで 小・中・高と横浜の公

地、チベットは、言わず とに気づきました。彼の れていたようです。 地では、私のほうが、珍 りに集まって来ているこ 人観光客までが、私の周 もう一つの忘れ得ぬ い生き物として見物さ しかし、そのうち、白

> 奥穂高登頂を果たしまし の常念岳と燕岳の縦走、 今年の夏は、北アルプス

と知れた天空の聖地です。 ませんか。 旅行・登山同好会を作り

秘境好きの皆様、横弁

しさは、忘れられません。

最近は、登山にはまり、

味で使われるそうです。 り)という言葉を知りま してくれる、といった意 事も時の経過がやがて癒 した。つらく悲しい出来 日にち薬(ひにちぐす 未曾有の災害に見舞わ でも明るい年になってい くよう、祈るが

ばかりです。

れるには長い めぐり、また 問題も山積で でしょうし、 がやってきました。 れた昨年でし 被災された したが、時は 解決しない 新しい1年 すが、少し 時間が必要 方々が癒さ

デスク 記 者 谷山 三谷

明子 正靖憩 哲也 淳